

第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

1 これまでの経過

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～令和 2 年度）に基づく地域密着型サービスの整備においては、認知症対応型共同生活介護の整備希望はあったものの、地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護については、平成 30 年度において、開設する日常生活圏域等の応募要件を見直しながら 3 度の公募を実施したが、応募がない状況となっている。

また、本年 4 月に実施した十勝管内において介護サービス事業を運営している事業者に対して行った施設整備に係る意向調査の結果等から、現状においては、特別養護老人ホーム（地域密着型・広域型）及び看護小規模多機能事業所の応募の見込みがない状況であることから、5 月開催の本委員会において、市のホームページに「地域密着型介護老人福祉施設・看護小規模多機能事業所の開設相談受付中」のページを追加し、十勝管外の法人からの公募の機会を伺いたいことを提案させていただき、8 月開催の本委員会においては、施設整備を検討したい旨の問い合わせがあった場合には、開設可能な介護サービス事業所等の調整を行ない、あらためて事業者の確保の方向性について協議を行うことを提案し、ご了承をいただいたところ。

しかしながら、これまでに事業所開設に関する問い合わせは全くない状況となっている。

2 第七期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における施設整備に係る課題

- (1) 新たな事業所を整備する建設予定地の確保や介護人材の確保が更に厳しい状況となってきている。また、必要な人員基準を満たすための管理者やその他の専門職の確保についても困難な状況になってきている。
- (2) 建築費用が高騰し続けており、人材紹介業者への紹介料も高額になっている。必要な人員の確保および施設整備を行った上で、新規に事業所を開設し安定した経営をしていくためには、スケールメリットを活かした事業所運営が必要となってきている。
- (3) 特養入所待機者について、現在の居場所で本人の状態が安定していることなどを理由に、入所を保留する方が増えてきていると、施設の入所判定会議事務局からの意見が寄せられている。
また、待機者数としては、平成 27 年度調査では 953 名であったが今年度調査では 592 名となっており、年々減少傾向にあるが依然として多くの待機者がいるため、なるべく早く入所したい待機者の解消を進めていく必要がある。
- (4) 来年度、第八期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和 3 年度～令和 5 年度）の策定にあたっては、第七期計画における施設整備の実施状況を整理していくとともに、今後の施設整備の方針をまとめていく必要がある。

なお、高齢者人口については、2040 年をピークに減少していくことが想定されていることから、要介護認定者数の推移や施設の耐用年数など、さまざまな課題を踏まえながら施設整備を計画していく必要がある。

3 今後の対応方針（案）

- (1) 第七期計画においては、要介護認定者数の増加や介護サービスの必要量などを推計し、日常生活圏域における施設の整備状況、介護人材の確保に係る課題等も勘案し、バランスをとりながら施設整備数について策定してきており、サービス利用者の不利益にならないよう、安定したサービス提供体制の確保を優先していきたいという大きな考え方に変更はない。
- (2) 市のホームページにおいて、「地域密着型介護老人福祉施設・看護小規模多機能事業所の開設相談受付中」のページを引き続き掲載し、十勝管外の法人から公募の機会を伺う。
- (3) 介護サービス事業を運営している事業者に対して、事業所運営に対する介護人材の人数不足調査を実施し、安定した事業所運営を行う上で具体的に不足している人数（頭数）の調査を実施する。
- (4) 施設整備に係る事業者意向調査を併せて実施し、地域密着型介護老人福祉施設及び看護小規模多機能型居宅介護について開設可能な事業者の意向があれば公募による選定を実施することとし、意向がなければ令和2年5月定例開催予定の本委員会における協議事項として「第七期計画における施設整備の実施状況」について整理を行い、これまでの意向調査等の結果を踏まえ、あらためて第八期計画の施設整備についての考え方を提案する。

4 今後のスケジュール（案）

	本市	介護サービス事業者	本委員会
令和2年1月	事業所運営に係る介護人材不足調査の実施 施設整備に係る事業者意向調査の実施		
令和2年2月		人材不足調査の回答 事業者意向調査の回答	令和元年度第5回 本委員会開催
令和2年3月	人材不足調査の集計・分析 事業者意向調査結果の集計・分析		
令和2年4月	(開設希望がある場合) 施設整備意向のある法人と情報共有 地域密着型サービス事業者の公募 (開設希望がない場合) 第七期計画における施設整備の実施状況と 第八期計画における施設整備の考え方について整理		
令和2年5月			令和2年度第1回 本委員会開催